

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公開番号】特開2006-4332(P2006-4332A)

【公開日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2004-182406(P2004-182406)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/24 (2006.01)

G 1 1 B 20/10 (2006.01)

G 1 1 B 27/00 (2006.01)

G 1 0 L 11/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/14 5 5 0 A

G 1 1 B 20/10 D

G 1 1 B 20/10 H

G 1 1 B 27/00 D

G 1 0 L 9/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツデータを記憶する記憶媒体と、

上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを転送可能な外部記憶媒体を検出する外部記憶媒体検出手段と、

上記外部記憶媒体検出手段により検出された複数の上記外部記憶媒体に対し、上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを自動的に転送する転送手段と
を具えることを特徴とするコンテンツ記憶装置。

【請求項2】

上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを同時に転送する転送先の上記外部記憶媒体を設定する転送先設定手段

を具え、

上記転送手段は、

上記転送先設定手段により上記コンテンツデータの転送先として複数の上記外部記憶媒体が設定されているとき、上記外部記憶媒体検出手段により検出された当該複数の上記外部記憶媒体に対し、上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを自動的に転送することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ記憶装置。

【請求項3】

上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータに対応する利用条件情報に基づき、当該コンテンツデータが転送可能か否かを判定する転送判定手段

を具え、

上記転送手段は、

上記転送判定手段により転送可能であると判定された上記コンテンツデータを、上記外

部記憶媒体検出手段により検出された複数の上記外部記憶媒体に対して自動的に転送することを特徴とする請求項2に記載のコンテンツ記憶装置。

【請求項4】

上記転送手段は、

上記外部記憶媒体検出手段により検出された複数の上記外部記憶媒体に記憶されているコンテンツデータのうち、上記記憶媒体に対して受信可能な当該コンテンツデータを全て受信した後、当該複数の上記外部記憶媒体に対し、上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを自動的に転送することを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ記憶装置。

【請求項5】

上記外部記憶媒体検出手段により検出された複数の上記外部記憶媒体に記憶されている上記コンテンツデータのうち、上記記憶媒体に対して受信可能な当該コンテンツデータを全て受信するか否かを設定する受信設定手段

を具え、

上記転送手段は、

上記受信設定手段により、複数の上記外部記憶媒体に記憶されている上記コンテンツデータのうち、上記記憶媒体に対して受信可能な当該コンテンツデータを全て受信するよう設定されているとき、上記外部記憶媒体検出手段により検出された当該複数の上記外部記憶媒体に記憶されている上記コンテンツデータのうち、上記記憶媒体に対して受信可能な当該コンテンツデータを全て受信することを特徴とする請求項4に記載のコンテンツ記憶装置。

【請求項6】

上記コンテンツデータが予め記録された外部記録媒体から読み出された当該コンテンツデータを上記記憶媒体に記憶する記憶手段と、

上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを同時に転送する転送先の上記外部記憶媒体を設定する転送先設定手段と、

上記記憶手段により上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを上記外部記憶媒体に対して自動的に転送するか否かを設定する転送設定手段と、

外部からの単一の操作に応じて制御信号を上記記憶手段及び上記転送手段に送出する操作手段と

を具え、

上記転送先設定手段により上記コンテンツデータの転送先として複数の上記外部記憶媒体が設定されると共に、上記受信設定手段により、複数の上記外部記憶媒体に記憶されている上記コンテンツデータのうち、上記記憶媒体に対して受信可能な当該コンテンツデータを全て受信するよう設定され、さらに上記転送設定手段により、上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを上記外部記憶媒体に対して自動的に転送するよう設定されているときに上記操作手段に対する単一の上記操作に応じて、

上記転送手段が、上記外部記憶媒体検出手段により検出された複数の上記外部記憶媒体に記憶されている上記コンテンツデータのうち、上記記憶媒体に対して受信可能な当該コンテンツデータを全て受信した後、上記記憶手段が、上記外部記録媒体から読み出された上記コンテンツデータを上記記憶媒体に記憶し、上記転送手段が、上記記憶媒体に記憶された上記コンテンツデータを、上記外部記憶媒体検出手段により検出された複数の上記外部記憶媒体に対して自動的に転送することを特徴とする請求項5に記載のコンテンツ記憶装置。

【請求項7】

上記記憶手段は、

上記外部記録媒体から読み出された1つの上記コンテンツデータを上記記憶媒体に記憶し、

上記転送手段は、

上記記憶媒体に記憶された1つの上記コンテンツデータを、上記外部記憶媒体検出手段

により検出された複数の上記外部記憶媒体に対して自動的に転送することを特徴とする請求項6に記載のコンテンツ記憶装置。

【請求項8】

上記コンテンツデータが予め記録された外部記録媒体から読み出された当該コンテンツデータを上記記憶媒体に記憶する記憶手段と、

上記記憶手段により上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを上記外部記憶媒体に対して自動的に転送するか否かを設定する転送設定手段と
を具え、

上記転送手段は、

上記転送設定手段により、上記記憶媒体に記憶される上記コンテンツデータを上記外部記憶媒体に対して自動的に転送するように設定されているとき、上記記憶手段により、上記外部記録媒体から読み出された上記コンテンツデータが上記記憶媒体に記憶されると、当該記憶媒体に記憶された上記コンテンツデータを、上記外部記憶媒体検出手段により検出された複数の上記外部記憶媒体に対して自動的に転送する

ことを特徴とする請求項1に記載のコンテンツ記憶装置。

【請求項9】

記憶媒体に記憶されるコンテンツデータを転送可能な外部記憶媒体を検出する外部記憶媒体検出手段と、

上記コンテンツデータを上記記憶媒体に記憶するコンテンツデータ記憶手段と、

上記外部記憶媒体検出手段で検出された複数の上記外部記憶媒体に対し、上記コンテンツデータ記憶手段で上記記憶媒体に記憶された上記コンテンツデータを自動的に転送する転送手段と

を具えることを特徴とするコンテンツ記憶方法。

【請求項10】

情報処理装置に対して、

記憶媒体に記憶されるコンテンツデータを転送可能な外部記憶媒体を検出する外部記憶媒体検出手段と、

上記コンテンツデータを上記記憶媒体に記憶するコンテンツデータ記憶手段と、

上記外部記憶媒体検出手段で検出された複数の上記外部記憶媒体に対し、上記コンテンツデータ記憶手段で上記記憶媒体に記憶された上記コンテンツデータを自動的に転送する転送手段と

を実行させるためのコンテンツ記憶プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

かかる課題を解決するため本発明のコンテンツ記憶装置においては、コンテンツデータを記憶する記憶媒体と、当該記憶媒体に記憶されるコンテンツデータを転送可能な外部記憶媒体を検出する外部記憶媒体検出手段と、その外部記憶媒体検出手段により検出された複数の外部記憶媒体に対し、記憶媒体に記憶されるコンテンツデータを自動的に転送する転送手段とを設けるようにした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

従って本発明のコンテンツ記憶装置では、記憶媒体に記憶したコンテンツデータを、複

数の外部記憶媒体に対し一括して容易に転送することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また本発明のコンテンツ記憶方法においては、記憶媒体に記憶されるコンテンツデータを転送可能な外部記憶媒体を検出する外部記憶媒体検出ステップと、コンテンツデータを記憶媒体に記憶するコンテンツデータ記憶ステップと、外部記憶媒体検出ステップで検出された複数の外部記憶媒体に対し、コンテンツデータ記憶ステップで記憶媒体に記憶されたコンテンツデータを自動的に転送する転送ステップとを設けるようにした。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

従って本発明のコンテンツ記憶方法では、記憶媒体に記憶したコンテンツデータを、複数の外部記憶媒体に対し一括して容易に転送することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

さらに本発明のコンテンツ記憶プログラムにおいては、情報処理装置に対して、記憶媒体に記憶されるコンテンツデータを転送可能な外部記憶媒体を検出する外部記憶媒体検出ステップと、コンテンツデータを記憶媒体に記憶するコンテンツデータ記憶ステップと、外部記憶媒体検出ステップで検出された複数の外部記憶媒体に対し、コンテンツデータ記憶ステップで記憶媒体に記憶されたコンテンツデータを自動的に転送する転送ステップとを実行させるようにした。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

従って本発明のコンテンツ記憶プログラムでは、情報処理装置に対して、記憶媒体に記憶したコンテンツデータを、複数の外部記憶媒体に対し一括して容易に転送させることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明によれば、記憶媒体に記憶されるコンテンツデータを転送可能な外部記憶媒体を検出すると共に、コンテンツデータを記憶媒体に記憶し、その検出した複数の外部記憶媒体に対し、記憶媒体に記憶したコンテンツデータを自動的に転送するようにしたことによ

り、記憶媒体に記憶したコンテンツデータを、複数の外部記憶媒体に対し一括して容易に転送することができ、かくして記憶媒体に記憶したコンテンツデータを複数の外部記憶媒体で容易に利用可能にし得るコンテンツ記憶装置、コンテンツ記憶方法及びコンテンツ記憶プログラムを実現することができる。